



3/27(月)~

# 公共施設利用システム の予約を開始します

問い合わせ  
 管財契約課 ☎552-5197

## 公共施設利用システムによる予約開始

3月27日(月)から市内公共施設の予約が、パソコンやスマホからできるようになります(ご利用には利用者登録が必要です)。ぜひ、ご利用ください。

▶ **予約申込時間 6時~24時**

※夜間・休日に申し込みいただいた予約は承認までに時間がかかることがあります。

### 市内利用者による予約を優先します

利用システムによる予約を開始しますが、当面の間、以下の順序で市内利用者の窓口予約を優先します。

- ①市内利用者の窓口の予約受け付け  
 ⇒予約開始月の月初めの開庁日から
- ②市内利用者の利用システムによる予約受け付け  
 ⇒予約開始月の8日から
- ③市外利用者(窓口・利用システム)による予約受け付け  
 ⇒予約開始月の15日から

※市内利用者とは、市内に住所を有する方および市内に拠点を有する団体等をいいます。  
 ※丹波篠山市民センターは、市内・市外利用者とも窓口では予約開始月開館初日から受け付けます。利用システムは2日から(1月は5日から)受け付けます。

### 利用者向け説明会を実施します

窓口予約の優先取り扱いや利用者登録、施設の予約方法について説明します。どの会場でも同じ内容で行いますので、ご都合の良い日にご参加ください。

日時	会場
3月7日(火) 19:00~	丹波篠山市民センター・催事場1
3月16日(木) 19:00~	丹波篠山市民センター・催事場1
3月23日(木) 19:00~	四季の森生涯学習センター・東館第1会議室

## 対象施設と問い合わせ先

	対象施設	問い合わせ
スポーツ施設	丹波篠山総合スポーツセンター	552-8681
	西紀運動公園	590-8118
	畑スポーツ施設	552-5769 (社会教育課)
	西紀体育館、今田グラウンド、今田テニスコート、今田体育館、健康増進センター	594-1180 (中央公民館)
	四季の森運動公園グラウンド、丹南テニスコート、川代体育館	594-1180 (中央公民館) 556-0711 (川代体育館)
	B&G海洋センター体育館、城東グラウンド、城東多目的広場	556-3171 (城東公民館)
会館・会議室等	丹波篠山市民センター	554-2188
	四季の森生涯学習センター(多目的ホールを除く)	594-1180 (中央公民館)
	丹南健康福祉センター	594-1117
	ハートピアセンター	554-5500
	高齢者コミュニティセンター、西紀支所	593-1111 (西紀支所)
	今田まちづくりセンター 城東公民館	597-3111 (今田支所) 556-3171

## 公共施設利用システムの予約の方法

丹波篠山市公共施設利用システムへは、右の二次元コードからアクセスしてください



### 1 利用者ID・パスワードの入力

公共施設利用システムにアクセスし、トップページから「ログイン」をクリック。利用者登録後に発行される利用者ID、パスワードを入力してログインしてください。



### 2 空き状況の確認

ログインすると、マイページが表示されるので、「空き状況の確認」をクリックしてください。



### 3 施設別空き状況(月日・施設を選択)

利用したい月日と施設をクリックしてください。



### 4 施設別空き状況(施設の内容等を選択)

利用したい施設の内容(グラウンド、テニスコート、会議室等)と、利用したい日の利用時間帯を選択してください(O印が予約可能です)。選択が完了したら「申込トレイに入れる」をクリックしてください。



### 5 申し込み内容入力

申し込み内容を入力するため「情報入力」をクリックしてください。利用人数、利用目的を入力して「確定」をクリックしてください。



### 6 予約申し込み完了

申込トレイに申込内容が表示されますので、確認後に「申込み」をクリックしてください。予約申し込みが完了します。

施設管理者により申し込み内容が審査・承認されるとメールでお知らせします。承認メールを受信後、申し込み施設窓口で利用申請や利用料金のお支払いをお願いします。



## 市地域医療関係者会議

令和2年10月に、兵庫医科大学ささやま医療センターと医療法人社団紀洋会(岡本病院)の今後と地域医療の在り方を検討するため、設置された「丹波篠山市地域医療関係者会議」。

これまで4回の全体会議と5つの分科会を立ち上げて議論を重ねてきました。今回は、これまでの経緯や今後の対応についてお知らせします。

問い合わせ 長寿福祉課 ☎552-5346



## 1 地域医療関係者会議設置の経緯

令和2年7月に学校法人兵庫医科大学と医療法人社団紀洋会(岡本病院)から、「丹波篠山市地域医療関係者会議(仮称)」の設置に関する提案を受けました。そこで、病院関係者や市、医師会、市民委員、兵庫県担当者、アドバイザーなどで構成する丹波篠山市地域医療関係者会議を設置し、将来的な両病院経営の在り方や財政支援などについて協議を行うこととしました。

## 2 地域医療関係者会議の開催

第1回目の「丹波篠山市地域医療関係者会議」を令和2年10月13日に開催し、市の人口減少に伴う経営の悪化や、存続への懸念による両病院からの要望と計画案について説明を受けました。

12月3日に開催した2回目の会議では、これまでの地域医療の確保にかかる市の取り組みや、兵庫医科大学から提案された両病院を統合して市立病院化することや収支予測について意見交換を行いました。そして、検討課題として、①市民が両病院に求める医療 ②両病院の経営状況の改善に向けた方策 ③両病院を統合した場合の取り組むことができる方策 ④病院支援にかかる市の財政シミュレーションについて整理することとしました。

その後、兵庫医科大学ささやま医療センター、医療法人社団紀洋会(岡本病院)の将来ビジョン策定にかかる調査や市内・市周辺の医療機関の状況、市内医療機関での受診状況などの現状について分析を専門家に依頼し、約1年かけて将来の医療機能の在り方について検討を行いました(丹波篠山市医療提供体制調査報告)。

この調査報告をもとに令和4年7月21日に開催した3回目の会議においては、近隣市の高度専門医療機関との連携で、必要不可欠な病床機能は病院の統合をせずとも確保でき、急性期医療は兵庫医科大学ささやま医療センター、福祉と連携する医療は医療法人社団紀洋会(岡本病院)というような両病院の役割の明確化により経営の効率化が図られるとの調査結果を市として示しましたが、両病院との意見はまとまりませんでした。

そのため、5つのテーマに分かれて8月から10月にかけて分科会を開催することとしました。

## 3 5つのテーマ別分科会を開催

令和4年11月17日開催の4回目の会議では、前回の各分科会で提出された意見を報告しました。各分科会の意見の内容は次のとおりです。

## 1分科会 兵庫医科大学ささやま医療センターの経営状況と丹波篠山市などの補助金等の状況

兵庫医科大学ささやま医療センターの経営収支は、平成24年度以降経営が改善し赤字の縮小、市からの補助金の引き上げなどで、令和元年度には黒字となっている。ただし、費用の内容で、「兵庫医科大学本院とささやま医療センターとの経費按分の基準が不明確である」との意見がありました。

## 2分科会 丹波篠山市に必要とする医療と確保のための方策

「必要とする診療科目は兵庫医科大学と医師会で協議調整してもらい、診療科目を整理することで経営の改善につなげる」「高度・専門医療は兵庫県立丹波医療センターや三田市立三田市民病院と連携を図るとしても、救急医療は残す必要がある」との意見でした。

## 3分科会 兵庫医科大学ささやま医療センターと医療法人社団紀洋会(岡本病院)の統合の課題

統合のメリットとして、診療科目が整理され経営の合理化が期待できる。しかし、デメリットとしては職員の削減や配置転換、所有不動産や医療機器の整理な

## 4 その他の意見

- 市立病院化に際して、兵庫医科大学の所有する施設、機械器具類について、市への無償譲渡を行えるかの質問に際して、兵庫医科大学から病院施設は国、県、市の補助金の支援を受け整備しているが、兵庫医科大学独自で導入した機械器具も多く無条件での無償譲渡は困難との回答でした。
- 医療法人社団紀洋会(岡本病院)からは、いつまでも統合の話が継続できないので、独自に効率化などを図っていききたいとの発言がありました。
- 地域医療に関わってこられたアドバイザーからは、現在の市の財政規模では病院を持つことは慎重に考えるべきで、地方交付税で算定されたとして全ての費用が賄えるわけではなく、医師の確保も市の責任になるとの意見がありました。

どの困難な課題も多く、時間がかかること、両病院からは、「最終的に統合に向けて取り組んでいくことは難しい」と意見がありました。

そのほか、「市や別の法人が両病院を統合の上、引き受けることも想定できるが、時間がかかることや具体性が乏しい」との意見でした。

## 4分科会 協定方式と指定管理方式について

市民委員をはじめ兵庫県、アドバイザーからは、「財政負担、人材、安定経営などを考えると市立病院化は難しく、協定方式での補助金の支援により、兵庫医科大学に運営を続けてもらうべき」との意見がありました。また、兵庫医科大学、医師会などからは「地方交付税制度や国の支援を活用して、市立病院にして指定管理者制度を活用すべき」との意見があり、議論はまとまりませんでした。

## 5分科会 市や市医師会あるいは両者による病院経営の可能性

市民委員からは、「今の財政状況や医師確保を考えると、市が病院を持つことはできない」「医師会は市立病院が必要といわれるが、市民の意見を代弁したものでない」。一方、医師会からは「医師会が病院経営に関わることは考えられない」との意見がありました。

## 5 今後の展望

- 兵庫医科大学ささやま医療センターの経営状況は改善していること、高度専門医療は県立丹波医療センターや三田市民病院などとの連携を図る必要があること、が確認されました。
  - 兵庫医科大学ささやま医療センターを市立病院にすることは、これを求める兵庫医科大学と、それは困難だとする多くの市民委員、兵庫県、アドバイザーの意見が相違しました。
  - 市から兵庫医科大学ささやま医療センターへの運営補助金(年1億2,600万円と救急分9,000万円。ただし救急分は岡本病院、にしき記念病院と受け入れ件数により按分)の根拠を明確にし、3病院の役割や連携を検討することも必要です。
- 上記をふまえ、市と兵庫医科大学の協議を兵庫県の立会いのもと、すみやかに始めたいと考えます。
- このなかで、協定の継続や、ほかに地域医療に使命感を持っていただけるような兵庫医科大学に代わりうる方策があるのか、などを協議します。